

令和5年6月15日  
こども未来部こども家庭支援課

## 子育て世帯応援事業について

### 1 目的

子育て世帯には、こどもが生活する上での特有な負担が生じている。区独自の生活支援として安心して子育てができる環境を整備するため、所得に関わらず18歳以下のこども1人あたり3万円分の電子クーポンを申請不要で配付し、家計負担軽減を図る。

### 2 対象者

以下の2つの条件を満たすもの

- (1) 基準日時点で江東区住民基本台帳に記載のあるもの
- (2) 令和6年4月1日時点で18歳以下のもの

[基準日]

第1回：令和5年5月1日 / 第2回：令和5年8月1日（予定）

[特例対象者]

- ① DV、虐待の養育上の問題で、身の危険があり区内に避難しているこども
- ② ①以外で、DV、虐待の養育上の問題でのやむを得ない理由により区内住所地において受け取ることができないこども

### 3 電子クーポンについて

対象者あてに簡易書留郵便にて送付した二次元コードを読み取り、希望の種類電子クーポンに交換し利用。

- (1) 簡易書留郵便（こどもの名前宛）で発送
- (2) 二次元コードを讀取（会員登録やアプリのインストール不要）
- (3) 「江東区子育てクーポン」の受取（令和5年12月31日まで）
- (4) 「江東区子育てクーポン」のギフト（商品）一覧から交換したいギフトを選択（3万円分。複数のギフトの組み合わせが可能。）
- (5) 交換したギフトを対象の店舗やオンラインサイト等で利用  
※ギフトは約500種類以上。具体的な銘柄は調整中。

### 4 問い合わせ先

- (1) 子育て世帯応援事業コールセンター

【開設期間】令和5年6月11日～令和6年3月31日

※平日9時～17時開設

（6月～8月及び3月最終週は土日祝日も開設）

※年末年始休業：令和5年12月30日～令和6年1月3日

【連絡先】電話：0120-432-157  
FAX：0120-605-406  
メールアドレス：  
kosodateshien\_jimukyoku@koto-city.jp

(2) 臨時窓口

【開設場所】区役所2階（るーくる隣）  
【開設期間】令和5年6月12日～10月31日  
※平日9時～17時開設

5 今後のスケジュールについて（予定）

令和5年7月3日	DV等、養育上の問題で住民票を異動できない特例対象者の申出受付終了
令和5年7月下旬	区報、HP、SNSで発送等について周知
令和5年7月下旬～	第1回基準日対象者あて発送
令和5年10月31日	臨時窓口終了
令和5年12月31日	電子クーポン受取期限
令和6年3月31日	コールセンター終了